



令和4年9月26日

日高市長 谷ヶ崎 照雄様

日高市特別職報酬等審議会

会長 猪俣 利雄



日高市特別職の報酬等の額について（答申）

令和4年9月26日付、日総発第274号で諮問のありました標記の件
について、別紙のとおり答申いたします。



答 申

<はじめに>

本審議会は令和4年9月26日、市長から日高市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、市議会議員の議員報酬、市長、副市長及び教育長の給料の額について質問を受けました。

本審議会は、県内類似団体等の状況や最近の社会経済情勢などに関連する諸情勢について、広範な角度から審議しました。

<論点>

・経済社会情勢

政府は、我が国の経済について8月の月例経済報告において「景気は、緩やかに持ち直している。」としています。また、「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。」と判断しています。

本市の財政状況は、地方公共団体の財政力を示す指数が平成30年度から減少傾向にあり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が令和3年度決算において改善しているが、今後、扶助費や公債費のさらなる増加が見込まれる状況の中において、高麗川駅東口の開設関連事業や高萩北部の土地区画整理事業、小中一貫教育の推進に伴う学校等の統廃合事業など、大規模事業を着実に進めていく必要があります。

・市議会議員の議員報酬の額

県内類似団体、日高市との人口差15,000人以内の市及び埼玉県西部地域まちづくり協議会を比較しました。

感染症拡大の影響に伴う社会経済情勢や職務及び活動内容等を総合的に考慮し、現報酬は適正な額であるため、据え置きが妥当という意見が多数出ました。

・市長、副市長及び教育長の給料の額

県内類似団体、日高市との人口差15,000人以内の市及び埼玉県西部地域まちづくり協議会を比較しました。

平成27年度の特別職報酬等審議会及び平成29年度の特別職報酬等審議会において引き上げの答申を出しましたが、引上げは見送られました。

感染症拡大の影響に伴う社会経済情勢や職務及び活動内容等を総合的に考慮した上で、県内類似団体を参考に給料の額について審議した結果、引き上げることが妥当



であるとの意見が多数出ました。

<結論>

1 諒問事項

議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、各々の職務や職責を勘案し、適正な議員報酬及び給料の額は次のとおりと考えます。

役職名	改定答申額	現行額	改定額
議 長	429,000円	429,000円	0円
副議長	373,000円	373,000円	0円
委員長	359,000円	359,000円	0円
副委員長	351,000円	351,000円	0円
議 員	349,000円	349,000円	0円
市 長	871,000円	858,000円	13,000円
副市長	741,000円	728,000円	13,000円
教 育 長	692,000円	685,000円	7,000円

2 改定時期

令和5年4月1日からの実施が適当と考えます。

<付記事項>

特別職報酬等審議会の開催については、本市の財政状況や他市との均衡を考慮する必要があり、そして、何より市民の理解が得られるような適正な水準の報酬等を審議していくため、平成29年度の答申で付記したとおり引き続き4年に1回程度開催していくことが望ましいと考えます。